

次期「香川県県有公共施設等総合管理計画」の概要

計画概要

▶計画の性格

本県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めるもの。

▶**計画期間**：令和8年度から令和17年度までの10年間
(2026年度) (2035年度)

▶**対象施設**：県が保有する全ての公共施設等（建物及びインフラ）

前計画期間における取組実績

(平成28年度～令和7年度)

(2016年度)

(2025年度)

▶県有建物の保有総量の適正化

- ・棟数：3,886棟 ⇒ 3,598棟 (▲288棟)
- ・延床面積：約189万㎡ ⇒ 約182万㎡ (▲約7万㎡)

▶施設類型ごとの長寿命化計画の策定

⇒ 策定が必要な11類型で策定済み

▶計画目標の達成

- ・保全計画策定建物数：56棟 (目標55棟)
- ・県管理の公共土木施設補修箇所数：480施設※ (目標350施設に着手)

※令和6(2024)年度までの累計

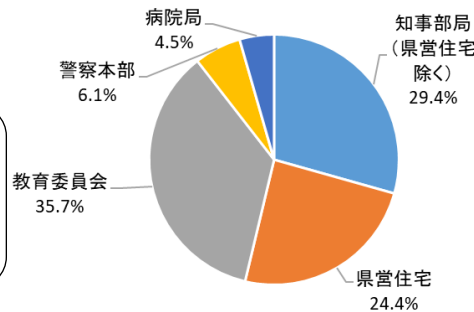
公共施設等の状況

(令和7(2025)年4月1日現在)

① 県有建物の保有状況

▶棟数：3,598棟 (延床面積：約182万㎡)

内訳	200㎡未満	2,403棟	(66.8%)
	200～1,000㎡	721棟	(20.0%)
	1,000～5,000㎡	421棟	(11.7%)
	5,000㎡以上	53棟	(1.5%)



県有建物の延床面積の部局別割合

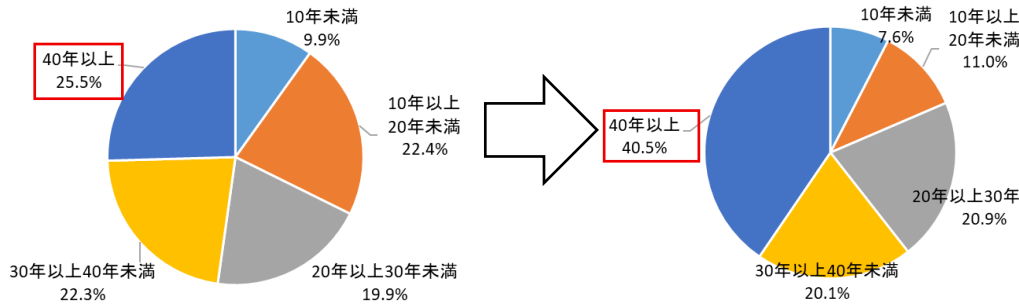
② 県有建物の老朽化状況

▶建築後40年以上経過している建物の割合は約4割(10年間で15%増加)

▶老朽化が進んでおり、今後、更新や修繕等の時期が集中するおそれ

平成27年(2015)4月現在

令和7(2025)年4月現在



県有建物の延床面積の築年数別割合

③ 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(30年間)

▶維持管理・更新等に係る経費の総額(長寿命化対策を行った場合)

⇒ 総額約1.09兆円(年平均約360億円※)

※ 直近3か年の実績額年平均(約266億円)の1.35倍

▶長寿命化対策による経費削減の効果額

⇒ 総額約5,300億円(年平均約180億円)

(③の試算条件)

試算期間：令和8(2026)年度から令和37(2055)年度

試算対象：令和7(2025)年4月1日現在で保有している公共施設等

試算の前提条件(長寿命化対策を反映した場合)：

- 維持管理・修繕費：本県の直近の実績等を基に算出
- 改修費：各長寿命化計画における長寿命化等の考え方を基に算出
- 更新等：現在保有している施設を長寿命化対策の効果を踏まえた目標更新年数後に更新するものとして算出

④ 公共施設等の課題

▶維持管理や更新等に係る経費の縮減や平準化

▶安全性の確保

▶総合的かつ計画的な管理の推進

目指すべき施設管理等のあり方

▶計画目標(令和 17(2035)年度までに達成)

- ① 県有建物：保全計画策定済みの建物数 累計 100 棟 (実績値：令和 7 (2025) 年度までの累計で 56 棟)
 ② インフラ：県管理の公共土木施設の補修着手箇所数 累計 751 施設 (実績値：令和 6 (2024) 年度までの累計で 480 施設)

効率的な維持管理や更新等の実施

- ▶長寿命化によるライフサイクルコスト(LCC)の縮減や平準化
施設類型ごとに策定している長寿命化計画に基づき、修繕等を行い、LCCを縮減・平準化するとともに、一定程度老朽化が進んだ建物について、劣化状況等を調査し、改修内容等の整理等を実施
- ▶効率的な管理運営手法の活用
指定管理者制度の活用等による施設の維持管理や運営等の効率化
- ▶【新】脱炭素化の推進
ZEBの導入実現に向けた取組みを推進、省エネルギー性能の高い施設の整備、太陽光発電設備の導入拡大
- ▶保有総量の適正化
施設の統廃合や集約化等を検討
- ▶【新】国による財政支援の活用
国の交付金や交付税措置のある地方債などの財政支援を積極的に活用し、財源確保

安全で安心できる公共施設等の維持

- ▶適切な点検・診断の実施
研修等による点検者の技術力の確保、マニュアルやデータベースの活用により、着実に点検・診断を実施
- ▶危険性が認められた施設・設備への対応
経年劣化等による危険箇所確認時の安全対策、施設廃止時の除却等の措置
- ▶耐震化の推進
香川県国土強靱化地域計画等に基づき、公共施設等の耐震化を推進
- ▶ユニバーサルデザインの推進
多様な人々が利用しやすい施設となるよう、トイレの洋式化等を推進

取組体制の充実等

- ▶国や市町との積極的な連携
国や市町との協議会を中心に、積極的に情報共有し、それぞれの財産の最適な利用を推進
- ▶職員の意識や技術力の向上
研修会等の開催や国等が主催する研修等への職員の参加を促進
- ▶PDCA サイクルによる計画のフォローアップ
庁内の関係部局で構成する会議を中心に、PDCAサイクルを活用することにより、総合的かつ計画的な管理を推進
- ▶SDGsとの関係
取組み推進により、SDGsを達成

施設類型ごとの施設管理等の方針

施設類型ごとに現状認識や施設管理等の方針を記載

1 建物	(1)県有建物((2)~(5)以外のもの)、(2)県営住宅、(3)県立学校、(4)警察施設、(5)県立病院施設
2 インフラ	(1)道路施設、(2)河川管理施設、(3)海岸保全施設、(4)砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、(5)港湾施設 (6)都市公園・その他公園等、(7)下水道施設、(8)土地改良施設、(9)交通安全施設